

直接請求を出され、一番住民の声を聞くべき私たちがその声を聞かずして、誰が聞くのだろうか。私たちが一番大事にすべきことは、議会に声を届けられた住民の意見を真摯（しんし）に受け止め、それに応えていくことだと思ふ。そして、私たちに与えられたその評決の重さをしっかりと認識していくことだと思ふ。

また、今議会議中、この2名減の14名で運営に何か問題点はなかったかと考えてきた。何回かの話合いや議論もして、今回、欠員の委員会はそのままでの対応を選んだ。14



3年後の被災地を訪ねる (H26年5月 南三陸町)

名での不安材料は、委員会の人数が少なくなることも。もっと審議を深めるためには人数がいればと思つていたが、今議会でもまた強く感じた。今回14名に決まれば、委員会方式の2委員会性への変更を、私は提案していきたい。

反対 宮川 徳光議員

住民の意思についてだが、この件について、周囲に聞いた範囲では、4年前、住民の直接請求が否決された件が、今も残っているとの話はなかった。また、住民の多くの方が定数減の意向をお持ちとは感じられなかったが、半面、

議員の質についての声は多かった。一方、人口面では、類似の町とされた佐川町の議員は現在14人。これを当町に換算すると、人口では12・6人、面積では26人に。加えて、近隣の市との比較で当町の定数を換算すると、11人から6人となってくる。

このように、16人と14人の比較検討において、こういう定数の部分、それも人口の面だけといったような判断材料が乏しい状態では、14人に賛同するまでには至らないし、住民にも説明できないという意味で反対する。

意見書を提出しました

平成27年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

提出議員…宮地葉子
賛成議員…西村将伸

趣旨 今回、介護保険制度が変わることになり、要支援

1、2の高齢者に提供されるサービスが、訪問介護や通所介護が市町村事業へと移行が進められることにより地域間格差が拡大する。また、要支援者の介護の重度化、介護労働者の処遇の低下などの不安が長く言われてきた。

もう一点の子ども・子育て支援体制については、条例改正があったが、必要な予算が確保されていないこと。保育の質または保育士の処遇基準の見直しや処遇改善、および放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容になっている。

それらを踏まえ、下記の3点を要望するもの。
1、介護保険制度改正によって、保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下、および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。
2、子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされ

る、約1兆円の財源を確実に確保すること。

3、介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と、処遇改善を進めるための予算を確保すること。 **可決（全員）**

「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書

提出議員…浜村 博
賛成議員…藤本岩義

趣旨 政府の規制改革実施計画の閣僚決定を受け、JAGグループは標記の実現を目指して自己改革案を提出した。しかし、政府の規制改革会議、農業ワーキンググループの意見書には、JAGグループの自己改革と大きな隔たりがある。

従って、政府の農業法の改正案の取りまとめについては、JAGグループの自己改革の決意を尊重し、地方の創生につながるものとしていただくことを求めるもの。

可決（全員）